

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

朝来市長 藤 岡 勇

市町村名 (市町村コード)	朝来市 (282251)	
地域名 (地域内農業集落名)	朝来市山東町夜久野地域 (夜久野高原(山東)区)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年3月18日 (第3回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

現在、山東地区側の夜久野高原で作物栽培を行う者は40名程度であり、70歳代27名、60歳代12名、40歳代1名となっている。10年後も耕作意思を持つ者は17名程度となっている。
主な作物は、ネギ、黒大豆、里芋、そば等であり、ネギは(株)緑の風農場が大規模に栽培を行っている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

(株)緑の風農場を中心としたネギ栽培の面積を増やし、旧来作物である黒大豆、里芋、そば等を「道の駅」等の特売所に卸販売することが望ましいと考える。
特に火山灰地質から根菜類は食味が良く、肥大するため栽培を促進する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	29.48 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	29.48 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地区内の土地利用及び保全管理をしている農用地区域の農地を区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
夜久野高原生産農会を介して、夜久野高原の魅力、可能性を宣伝し新たな就農者を募るとともに広域化に取組み、日役作業を通じて畑地である夜久野高原の重要性を認識してもらう。
(2)農地中間管理機構の活用方針
旧来より畑地の貸し借りは、近隣の個人間で行われており、農地中間管理機構の活用は馴染まないが、必要に応じて活用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
40年以上前に山東地区側の基盤整備が行われており、今般和田山地区側で大規模な基盤整備が行われた。今後の農地活用等を踏まえながら、夜久野高原生産農会での協議や行政との調整、説明を踏まえながら検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
夜久野高原生産農会による日役作業で、(株)緑の風農場や就農者へのコミュニケーションを図り、情報交換を引き続き行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
(株)緑の風農場や新たな就農者へ畑地貸出を積極的に継続して行っていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜運搬等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

鹿、イノシシ被害防止のため、高原周囲にワイヤーメッシュを張り巡らせ、年2回の点検、草刈作業を行う。